



正副会長の活動状況

—会務報告—

日本弁理士会 副会長

高橋 英樹

—弁理士のブラックボックス—

1. はじめに

さて、この原稿は、2014年仕事納めの12月26日に執筆しています。副会長の任期も残すところ3ヶ月。この時期辺りから収束モードに入るのかと思いきや、古谷体制2年目の総決算を迎えて、まだまだ上り坂は続きそうです。皆さんご存知かどうか？日本弁理士会では、毎週水曜日に執行役員会を開催しています。出席者は、会長、副会長8名、執行役員11名の20名で、水曜日が祝日の場合、休会ではなく翌日振り替えます。当然ですが、役員会での議論は役員室から持ち出し厳禁。文字通り弁理士のブラックボックスです。良い機会ですので、毎週の執行役員会が何を対象としてどのように進められているのかを簡単にご紹介したいと思います。

2. 執行役員会

(1) その形式は？

毎週水曜日午前10:00。会長と副会長8名が集合し、向こう1ヶ月程度のスケジュール確認を行います。スケジュール管理は、勿論各自でしていますが、外部団体との会合など兎に角数が多く、個々の予定に変動が伴うため、この機会を利用して各自スケジュールを再確認します。

午前10:20。11名の執行役員が加わり、執行役員会が開始されます。古谷執行役員会は時間厳守ですので遅刻は許されません。執行役員会は、ほぼペーパーレスで行われます。資料は全てネットワークサーバ内に

整理されており、役員20名は、それぞれ各自のパソコンで資料を閲覧しながら議論を進めます。資料の作成、サーバーへの登録等は事務局にして頂いています。このための作業時間を逆算して、各役員には、水曜日の役員会の議題に上げる事項は、その前の金曜日までに事務局に指示と情報を提供することがルール付けられています。

弁理士会から外部に意見や回答を公式に出すためには、その意見や回答につき執行役員会の承認を得ることが必要です。例えば、〇月〇日期限のパブコメを提出するためには、その直前の水曜日に役員会の承認を得ることが必要で、更にそのためには、その直前の金曜日には内容が確定していないといけない、ということになります。

(2) その実体は？

執行役員会に諮られる議題は、本題の4項目+1に分類されています。4項目とは、1議決事項、2専決事項(登録抹消関係)、3専決事項(その他)、4報告事項です。最後の+1は、「配布資料」と称されるその他もろもろです。

1の議決事項とは、全役員でしっかりとした議論を行って結論を出すべき事項で、例えば、老朽化の進んだ弁理士のテレビ会議システムをリニューアルすべきか、するとした場合どのシステムを導入するのか、といった事項、或いは、インドネシア・ジャカルタでセミナーを開催しようという企画を認めてよいか、企画を認めるとしてその内容は適切なのか、といった事項がこれにあたります。それぞれの議題は、担当の役

員が事前にしっかりとレビューを行い説明者となります。説明者以外は殆ど初見ですので、説明に穴があると往々にして議論が炎上することになります。

2及び3の専決事項とは、原則的には、担当副会長に判断が任されており、他の役員の意見聴取のために議論が行われるものです。現実的には、1の議決事項と大きな差はなく、担当役員の理解が不十分で他の役員の賛同が得られない場合は承認案件として通過することはありません。例えば、既存の研修テキストの増刷をどの業者に依頼するか、特許庁から〇〇について会員周知の依頼を受けたが添付の周知案文でその周知を図ってよいか、セミナー開催に当たりオンライン決済を導入する必要があるが、最廉価の□□業者に発注してよいか、などがこれに当たります。

4つめの報告事項には、執行役員会の決定は必要ないが、情報は役員間で共有しておくべきものが分類されます。例えば、各支部から挙がってきた総会決議事項の報告、研修に関するヘルプデスクの対応実績、事務局職員の採用、などがこれに当たります。

以上の本題4項目が終わると、議題が「配布資料」に移ります。執行役員会にて結論を出す段階にはなく、ただ知っていれば良いという類のものでもない、言わば将来の議論の種のようなものがここに分類されてきます。特許委員会の担当である私は「職務発明」を議論する産構審特許制度小委員会の委員を拝命して

います。小委員会では、日本弁理士会としての意見を述べる必要があるため、その後ろ盾とコンセンサスをどこかで得る必要があります。私の場合、特許委員会に設けて頂いた優秀なサポート部会の場合と、もう一つ、執行役員会の「配布資料」の時間を、そのための場に活用させて頂きました。この時間は、本題後のおまけのような位置付けなのですが、執行役員会の総意を確かめる絶好の場面で、実は重要な方向性がここで決められているのかもしれません。

3. 執行役員会の役割と責任

毎週水曜日の執行役員会には、日本弁理士会で決めるべき全ての事項が挙がってきているものと思います。そして、いざ役員会の決定がなされると、その決定に沿って物事が動いていきます。副会長として、今年度は5つの委員会等を俯瞰させて頂き、年度途中での追加のミッションや、特急のパブコメ対応をお願いしてきました。その折々に、映像の早送りを見ているのかと思うほどあっという間にミッションがクリアされていくのを目撃し、弁理士の問題解決能力の高さに改めて感心させられました。優秀な問題解決部隊が存在するからこそ、執行役員会には正しい舵取りが求められるのだらうと思います。指折り数える残りの任期中、しっかりと自分の責任を認識し、執行役員会の一員としての役割を全うしようと思います。